

総務文教常任委員会記録

令和3年5月18日（火）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

令和3年5月18日 日程

日次	月日	摘要
第1日	5月18日(火)	所管事務調査 新庁舎について 新型コロナウイルス感染症への対応について 〔報告、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 中村直人

副委員長 久保山博幸

委員 森山林

委員 久保山日出男

委員 尼寺省悟

委員 中川原豊志

委員 伊藤克也

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長 石丸健一

総務部次長兼庁舎建設課長 古澤哲也

庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長 田中秀信

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 大塚隆正

5 日程

新庁舎について

新型コロナウイルス感染症への対応について

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

確認をされたところでございます。

今後についてですけれども、6月9日水曜日が入札書の到達期限でございます、その翌日の10日木曜日の11時から建築の開札、14時から電気設備の開札、そして、14時30分から機械設備の開札をそれぞれ行う予定でございます。

落札者が決定いたしましたら、速やかに仮契約を締結いたしまして、6月市議会定例会で工事請負契約の締結についての審査をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、新庁舎整備事業、鳥栖市市庁舎新築工事監理業務についてでございます。

本日、条件付一般競争入札を行う旨を公告いたしましたので、入札公告の概要について御報告をいたします。

3ページをお願いいたします。

申請者の要件でございますが、入札への参加形態は共同企業体で、構成員数は2、最低出資比率は10%以上でございます。

地域要件でございますが、代表者につきましては、佐賀県、福岡県に本店を有する企業、または、佐賀県、福岡県に入札契約締結の権限を委任している指定営業所を有する企業、また、構成につきましては、鳥栖市に本店を有する企業でございます。

事務所の登録等の要件でございますが、代表者、構成員ともに鳥栖市競争入札有資格者名簿に工事監理（建築）を希望業種として登載された一級建築士事務所でございます。

また、代表者には、一級建築士が5名以上、構造設計一級建築士が1名以上、設備設計一級建築士が1名以上勤務していることを要件としております。

業務の実績につきましては、代表者のみの要件となります。

過去10年間に1棟の延べ床面積が7,000平方メートル以上の議場を有する庁舎の新築に係る工事監理業務の実績があること。

また、免震構造を採用した公共建築物の新築に係る工事監理業務の履行実績があることを要件としております。

次に、配置技術者の要件でございます。

代表者につきましては、管理技術者の要件としまして、一級建築士の資格取得後10年以上の実務経験があること。

また、過去15年間に議場を有する庁舎の新築に係る工事監理業務において、監理技術者または建築（意匠）の主任技術者としての実務経験があること。

建築（意匠）の主任技術者の要件につきましては、一級建築士の資格があること、また、過去15年間に議場を有する庁舎の新築に係る工事監理業務の実務経験があること。

建築（構造）の主任技術者の要件といたしましては、構造設計一級建築士の資格があるこ

と、また、免震構造を採用した、民間工事を含む建築物の新築に係る工事監理業務の実務経験があること。

電気設備及び機械設備の主任技術者の要件といたしましては、設備設計一級建築士または建築設備士の資格があることを要件といたしております。

構成員につきましては、一級建築士の資格があることを要件といたしております。

次に、開札までの日程を御説明いたします。

4 ページをお願いいたします。

公告につきましては、本日 5 月 18 日火曜日でございます。

今後は、入札参加資格に関する質問、質問に対する回答を行いまして、入札参加資格確認申請書の受付期限を 6 月 8 日の火曜日、入札参加資格のない者への連絡を 6 月 11 日金曜日、その後、設計図書等に関する質問、質問に対する回答を行いまして、入札書の到達期限は 6 月 23 日水曜日まででございます。

改札につきましては、翌日の 6 月 24 日木曜日、9 時からを予定しているところでございます。

鳥栖市市庁舎新築工事監理業務についての御報告は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

中村直人委員長

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、この際ですので、何か確認したいことなどがありましたら、お受けしたいと思っております。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

建築、電気、機械の入札等に関する分ですけれども、入札参加資格確認申請書の受付期限が 5 月 11 日ということで、その後、参加要件のところをされていると思いますが、それぞれ参加届が出ているというふうにお聞きしたんですけれども、どこまでお話ができるか分かりませんが、複数なのか、1 者 J V のみなのかというのは、答弁できますか。

石丸健一総務部長

申し訳ございませんけれども、お答えできません。

中川原豊志委員

この件につきましては、常々話をしておりましたので、複数になるべきだというふうに思っていますので、そうなることを期待しております。

久保山博幸委員

5月中旬、これからワクチンが今まで以上に大量に入手できる予定というふうに聞いております。

それで、めどについては、まだはっきりしておりませんが、予定通りであれば、7月中、もしくは、それよりもっと、7月の上旬とか、そういうふうに、逆に前倒しになるのではないかと考えているという報告を受けております。

尼寺省悟委員

もう一回。これ、半分要望なんですけど、実際、日曜日に、ある飲食店の業者の方からメールが来て、多分ほかの議員の方にも来とるかもしれんけれども、要するに、今、飲食業者は存亡の瀬戸際にあるんだというようなことで、いろいろ書いてあると。

実際、土曜日か日曜日か、県庁のホームページを見たら、甲斐さんという健康福祉部長さんが、いろんな今の状況とか、いろいろ説明して、最後に、ここにあるけど、今、病床率が51%で、過去最大ということで、かなり危機意識を持って——51.8%か、使用率が。だから、非常に疲弊感もあるし、大変だと思っていると。

そういったことで、その甲斐さんがいろいろ言って、最近目指すことは、特に福岡県に行って、そして、あそこで感染して、広げている例が非常にあるんだというようなことで、とにかく、不要不急の移動を自粛してくれというようなことを強く言っていると。

それで、私は、国民、市民に対して我慢を強いるだけじゃなくて、本当はもう少し支援策とかせないかんと思うけれども、この方は、そういうことについて、そういった状況について知られていないと。

それで、佐賀県の状況はこんな状況であって、こういった対策を強く言っているということが、なかなか、自分にとって見たら、普通の市民に伝わってないんじゃないかと、特にお年寄りが。だから、そういった意味で、もっと広報をすべきじゃないのかと。

そういうことで、例えば、広報紙を出すとか、そういったことをやっていただきたいと。そういった話なんよね。そういったことを市に強く言ってくださいということなんです、このメールは。

次は6月議会なので、なかなか、そういったことを言う場というのがないんで、せっかくこの委員会だからちゅうことで、総務部長さんも見えているからちゅうことで言った次第なんですけど。

ぜひその辺は考えていただきたいということですよ。それだけです。

石丸健一総務部長

実は、副市長からも、県のほうにいろいろ、市民の皆さんの声、それから、議員の皆さんの声を県のほうに直接伝えていただいたりもしております。

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 中 村 直 人 印

